



OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.



2026 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 川 福 純 司
(コード番号：5726 東証プライム)
問合せ先 総 務 人 事 部 長 北 村 尚 久
(T E L . 06-6413-9911)

2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026 年 8 月 7 日に 2027 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。当該期中レビューにつきましては、本日開催の取締役会において決議された新株式発行及び当社株式の売出しに関連して実施したものです。

なお、2026 年 8 月 7 日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)(公認会計士等による期中レビューの完了)に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません



2027年3月期 第1四半期決算短信 (日本基準) (非連結)

2026年8月25日

上場会社名 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
コード番号 5726 URL <https://www.osaka-ti.co.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 理事経営企画部長

(氏名) 川福 純司
(氏名) 所 聡

TEL 06-6413-3310

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の業績 (2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	12,382	2.3	1,250	82.7	1,405	216.5	784	302.8
2026年3月期第1四半期	12,106	△2.9	684	△77.9	444	△88.1	194	△92.4

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	21.33	—
2026年3月期第1四半期	5.29	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	107,996	44,617	41.3
2026年3月期	107,066	44,311	41.4

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 44,617百万円 2026年3月期 44,311百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	5.00	—	13.00	18.00
2027年3月期	—				
2027年3月期 (予想)		0.00	—	13.00	13.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年 3月期の業績予想 (2026年 4月 1日～2027年 3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	24,900	△7.5	1,600	△60.3	1,000	△76.2	300	△88.1	8.15
通期	48,000	2.2	3,700	△33.0	2,900	△54.9	1,700	△34.0	46.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	36,800,000 株	2026年3月期	36,800,000 株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,609 株	2026年3月期	1,609 株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	36,798,391 株	2026年3月期1Q	36,798,481 株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.4「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(四半期貸借対照表に関する注記)	9

期中レビュー報告書

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な設備投資需要等に支えられた企業収益の改善、および賃金上昇といった雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調を維持しました。一方で、物価上昇に伴う消費者の購買意欲の低下やインフレによる企業コスト負担の増加ならびに為替変動リスクに対する懸念が続いております。

また、海外経済においても、不動産市場の停滞や内需減退に伴う景気減速が続く中国など一部の国・地域を除き、全体的に緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、ウクライナ情勢に起因する地政学的リスクは継続しており、中東情勢についても依然予断を許さない中、エネルギー価格や物流コスト上昇への懸念、原油関連資材の調達不安が企業活動に不安要素を加えているほか、米国の輸入関税政策や通商摩擦に関連する影響も継続していることから、世界経済の先行きに対する不確実性が増大しております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業においては民間航空機需要の高まりを受け、ボーイング社、エアバス社といった民間航空機メーカーでは完成機数の出荷増を推進し、民間航空機エンジンメーカーでのMR0（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要の増加も加わって、全般的に民間航空機サプライチェーンは成長軌道となっております。しかしながら、足元では民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける一過性の在庫調整の影響が継続しております。また、高機能材料事業においても、AI関連を除く半導体市場における調整局面が継続しております。

こうした中、当第1四半期累計期間の売上高は、12,382百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は1,250百万円（前年同期比82.7%増）、経常利益は1,405百万円（前年同期比216.5%増）、四半期純利益は784百万円（前年同期比302.8%増）となりました。

事業別は以下のとおりとなります。

チタン事業

チタン事業は、民間航空機運航機数増加に伴うエンジンのMR0（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要は堅調に推移したものの、民間航空機サプライチェーンにおける在庫調整の継続や価格フォーマーミュラに適用しているチタン鉱石のインデックス価格下落による輸出向け販売価格の一時的な低下の影響により、輸出向けの売上高は前年同期比2.0%増にとどまりました。

また、一般産業用途主体の国内向けについては、在庫調整は進展しているものの中国経済の減速等に起因する需要の低迷が続くことから、売上高は前年同期比24.9%減となりました。この結果、チタン事業の売上高は、10,306百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

損益につきましては、国内向け販売量の減少、人件費のアップやインフレによるコスト増加等があったものの、主として円安の影響により、営業利益は751百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

高機能材料事業

当第1四半期累計期間における高機能材料事業の売上高は、積層セラミックコンデンサ（MLCC）向け四塩化チタンの販売が、伸長するAIサーバー市場に支えられ堅調に推移したこと、ならびに半導体向けのスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量が一部ハイエンド用途向けで受注が増加したことから2,075百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

損益につきましては、主として同製品の販売量が増加した影響により、営業利益は499百万円（前年同期比345.5%増）となりました。

(参考)

事業別売上高

(単位：百万円)

		当第1四半期	前年同期	増減率(%)
チタン事業	国内	1,076	1,431	△24.9
	輸出	9,230	9,045	2.0
	計	10,306	10,477	△1.6
高機能材料事業		2,075	1,628	27.4
合 計		12,382	12,106	2.3

事業別営業利益

(単位：百万円)

	当第1四半期	前年同期	増減率(%)
チタン事業	751	572	31.3
高機能材料事業	499	112	345.5
合 計	1,250	684	82.7

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

①資産

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、107,996百万円と前事業年度末と比べ930百万円増加いたしました。これは、売掛金、商品及び製品が減少したものの、現金及び預金、固定資産が増加したことが主な要因であります。

②負債

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、63,379百万円と前事業年度末と比べ624百万円増加いたしました。これは、設備関係未払金が増加したものの、借入金が増加したことが主な要因であります。

③純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、44,617百万円と前事業年度末と比べ306百万円増加いたしました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2026年5月14日公表の第2四半期（中間期）および通期の業績予想を修正いたしました。詳細につきましては、2026年8月7日公表いたしました「2027年3月期第2四半期（中間期）および通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき算出したものであり、実際の業績は今後様々な要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

①2027年3月期 第2四半期（中間期）（2026年4月1日～2026年9月30日）

(単位:百万円)

セグメント		前回報告 (A)	今回修正 (B)	増減額 (B-A)
売上高	チタン事業	18,500	21,300	2,800
	高機能材料事業	3,500	3,600	100
	合 計	22,000	24,900	2,900
営業利益	チタン事業	300	1,100	800
	高機能材料事業	500	500	—
	合 計	800	1,600	800

②2027年3月期 通期（2026年4月1日～2027年3月31日）

(単位:百万円)

セグメント		前回報告 (A)	今回修正 (B)	増減額 (B-A)
売上高	チタン事業	41,000	41,000	—
	高機能材料事業	7,000	7,000	—
	合 計	48,000	48,000	—
営業利益	チタン事業	2,400	2,600	200
	高機能材料事業	1,000	1,100	100
	合 計	3,400	3,700	300

③第2四半期（中間期）および通期業績予想修正の理由

第2四半期（中間期）業績予想の売上高につきましては、主に国内外におけるスポンジチタン販売が下期から上期へ前倒しとなる予想であることから前回予想値に対し増収となる見込みです。

第2四半期（中間期）営業利益、経常利益、当期純利益につきましても、上記販売の前倒し見込みの影響等により、前回予想値に対し増益となる見込みです。

通期業績予想の売上高につきましては、前回予想通りの見込みです。

通期営業利益につきましては、販売構成や一部コストの改善見込み影響等により、前回予想値に対して増益となる見込みです。

2027年3月期第2四半期会計期間以降の為替水準につきましては1US\$=150円を前提としております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,145	5,563
売掛金	23,512	21,968
商品及び製品	20,554	20,051
仕掛品	3,607	3,820
原材料及び貯蔵品	12,742	12,652
その他	354	253
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	64,914	64,305
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,673	8,612
機械及び装置（純額）	11,157	11,251
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	2,855	4,339
その他（純額）	1,202	1,211
有形固定資産合計	38,713	40,239
無形固定資産	820	826
投資その他の資産	2,617	2,625
固定資産合計	42,151	43,691
資産合計	107,066	107,996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,345	4,017
短期借入金	23,700	22,900
未払金	182	758
未払法人税等	338	407
未払消費税等	338	96
設備関係未払金	1,857	1,022
賞与引当金	421	106
その他	1,061	1,100
流動負債合計	32,244	30,408
固定負債		
長期借入金	26,100	28,500
資産除去債務	2,231	2,242
退職給付引当金	2,179	2,227
固定負債合計	30,510	32,970
負債合計	62,754	63,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金	8,943	8,943
利益剰余金	26,639	26,945
自己株式	△10	△10
株主資本合計	44,311	44,617
純資産合計	44,311	44,617
負債純資産合計	107,066	107,996

（2）四半期損益計算書

（単位：百万円）

	前第1四半期累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）
売上高	12,106	12,382
売上原価	9,723	9,629
売上総利益	2,383	2,752
販売費及び一般管理費	1,698	1,501
営業利益	684	1,250
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	4
為替差益	—	239
不用品売却益	81	33
受取賃貸料	13	14
補助金収入	43	—
その他	10	2
営業外収益合計	149	293
営業外費用		
支払利息	72	138
為替差損	317	—
その他	0	0
営業外費用合計	390	139
経常利益	444	1,405
特別損失		
固定資産除却損	165	290
特別損失合計	165	290
税引前四半期純利益	278	1,114
法人税等	84	329
四半期純利益	194	784

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用)

年間の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,477	1,628	12,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	10,477	1,628	12,106
セグメント利益	572	112	684

(注) セグメント利益の合計額と四半期損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

当第1四半期累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	チタン事業	高機能材料事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,306	2,075	12,382
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	10,306	2,075	12,382
セグメント利益	751	499	1,250

(注) セグメント利益の合計額と四半期損益計算書上の営業利益とに差異は生じておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	714百万円	823百万円

(四半期貸借対照表に関する注記)

偶発債務

従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
	7百万円	7百万円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月19日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2026年4月1日から2027年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（た

し、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。